

『滄浪閣』の協議結果

買取りは不成立

私が公約として掲げました滄浪閣の買取りについて、報告をさせていただきます。

昨年6月、(株)プリンスホテルから、西武グループの財産処分のひとつとして、滄浪閣の営業は平成19年3月をもって終了し、売却をする旨の報告を受けました。

町としては、滄浪閣は初代総理大臣伊藤博文公ゆかりの建物であり、町民にも親しまれ、町の行事等にも活用していることから、営業の存続について(株)プリンスホテルに要望を行ってきましたが、(株)プリンスホテルでは平成18年11月に売却の入札を行い、12月5日に※公有地の拡大の推進に関する法律による届出を町に提出しました。

私としては、就任早々でしたが、この法律に基づく買取りについての協議を(株)プリンスホテルに申し出し、活用計画、買取価格、

資金調達などの検討を行いました。

これらの検討を踏まえ、(株)プリンスホテルに対し、価格、支払方法を提示し、協議してまいりましたが、町の提示した価格との差が埋まらず、買取り協議は不成立となりました。

町が提示した価格は、不動産鑑定の結果をもとに大磯町不動産等評価委員会が決定された額であり、町政を預かる最高責任者として、これ以上の買取価格の上乗せは、町財政に多大な影響を及ぼしかねないと判断し、残念ながら、町と(株)プリンスホテルとの買取り協議を終了することといたしました。

今後については、新たな所有者に対して、滄浪閣の保存を要望していく所存であります。

大磯町長

三好正則

買取り協議の主な経過

年月日	内容
平成18年12月5日	公拡法に基づく「土地有償譲渡届出書」が(株)プリンスホテルから町に提出
12月18日	町は、「土地買取りについての申出書」を県に提出
12月22日	県より「土地買取協議通知書」が町、(株)プリンスホテルに通知
平成19年1月10日	第1回買取り協議（協議期間の延長等）
1月31日	第2回買取り協議（買取価格等の提案と要望書の提出）
2月5日	(株)プリンスホテルから回答

※公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）
地方公共団体等が公共目的のために必要な土地を少しでも取得しやすくするための手法として制度化されたもので、土地の取得を必要とする地方公共団体等に民間の取引に先立ち、土地の買取り協議の機会、買取りの第一次的交渉権を与えようとするもの。

◎問い合わせ 政策推進担当
☎内線220

統計調査員表彰

1月20日（土）、第56回神奈川県統計大会において、統計調査員として多年にわたり、数多くの統計調査に従事し尽力された功績により、次の6名の方が表彰されました。

総務大臣表彰
(平成17年国勢調査指導員)



飯田美奈子さん
(長者町)

総務大臣表彰
(平成17年国勢調査指導員)



飯倉佐智代さん
(国府新宿)

総務大臣表彰
(平成17年国勢調査指導員)



重村静子さん
(国府新宿)

神奈川県
統計協会会長表彰



杉山省治さん
(西小磯東)

神奈川県
統計協会会長表彰

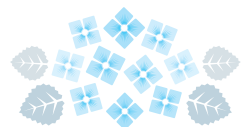


笹川明子さん
(台町)

神奈川県
統計協会会長表彰



加藤君子さん
(国府新宿)



◎問い合わせ 企画室
☎内線207